

千葉市公告第426号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年6月5日

千葉市長 熊谷俊人

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

新浜リサイクルセンタースプレー缶前処理業務委託

(2) 委託案件の仕様等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書」という。）のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から平成30年 3月30日まで

(4) 履行場所

千葉市中央区新浜町4番地

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成28・29年度千葉市委託入札参加資格者名簿の業種（大分類）「廃棄物処理」（中分類）「一般廃棄物処理（中間処理・処分）」に市内または準市内として登録しているもの。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないもの。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しないもの

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出したもの

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けているもの

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 平成24年4月1日以降に当該業務と同種同規模以上の委託を履行した実績を有するもの

(4) 下記の仕様を満たした装置を所有しており、本委託で使用できるもの

ア スプレー缶に穴をあけ、内容物を回収する仕組みがある。

イ 発注者の指定する履行場所に装置を持ち込んで穴あけ作業ができる。

3 契約事務担当課

住所 〒260-0826 千葉市中央区新浜町4番地

千葉市環境局資源循環部廃棄物施設課新浜リサイクルセンター

電話 043-263-9100

電子メール niihamarecycle.ENR@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

(1) 配布場所等 千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内にある「業務委託」(<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>)の当事業の箇所からダウンロードすること。

(2) 提出物

ア 入札参加資格確認申請書

イ 平成24年4月1日以降に履行した同種同規模以上の委託の契約書(写し)

ウ 本委託に使用する予定のスプレー缶に穴をあける装置の仕様および概要等の資料

(3) 提出場所等 公告の日の翌日から平成29年6月14日(水)までに前記3の契約事務担当課に持参又は郵送により提出すること。持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分までとし、郵送による場合は、平成29年6月13日(火)の午後4時30分までに書留郵便にて必着とする。

5 入札説明書の交付

前記4(1)同様、千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内にある「業務委託」の当事業の箇所からダウンロードすること。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時 平成29年6月20日(火)午後2時00分(郵送の場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。)

(2) 入札及び開札の場所 新浜リサイクルセンター管理棟 2階会議室

(3) 入札方法 1kgあたりの処理単価とする(予定数量は入札説明書に記載)

(4) 入札保証金 有(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする。)

(5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。

(6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金 有(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否 有

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、千葉市環境局資源循環部廃棄物施設課新浜リサイクルセンターで閲覧できる。

(5) 入札に係る書類は、4(1)の当該事業のホームページよりダウンロードすること。

(6) 詳細は、入札説明書による。